

# バーゼル法等説明会の開催のお知らせ

環境省

廃棄物等を輸出入しようとする場合には、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法）や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づき、正しい手続きを行うことが必要です。

この度、廃棄物等の適正な輸出入の確保のため、環境省は経済産業省と共同で関係法令の趣旨を解説するバーゼル法等説明会を開催することといたしましたので、ご参加下さいますようご案内いたします。

- 1 主 催：環境省・経済産業省
- 2 日 時：平成23年11月8日（火）14：00～16：00
- 3 場 所：名古屋市工業研究所 ホール  
（名古屋市熱田区六番三丁目4番41号）
- 4 定 員：300名
- 5 参加方法：参加を希望される方は参加申込書に必要な事項をご記入の上、申込先までFAXにてお申し込み下さい。参加費は無料です。  
※ 定員に達した場合はお断りする場合がありますので、その節はご容赦願います。
- 6 申込締切：平成23年10月20日（木）
- 7 内 容：①バーゼル条約、バーゼル法及び廃棄物処理法の概要について  
②輸出入に当たって必要な手続について

## 【説明会に関するお問い合わせ】

環境省中部地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 曾山

TEL：052-955-2132

申込先 中部地方環境事務所

FAX 052-951-8889

## バーゼル法等説明会

### 参加申込書・整理票

(FAX送信用)

会社名			
氏名	ほか 名		
住所 (Tel・Fax)	〒	—	
	Tel	— —	Fax — —
(バーゼル法等に関するご質問がありましたらご記入ください。※当日、可能な範囲で会場にてご回答いたします。)			
(該当するものの番号に○を付けて下さい。)		整理番号	
1. 輸出入を予定されている方		※記入しないこと。	
2. 通関業者			
3. その他 ( )			

日時 : 平成23年11月8日(火) 14:00~16:00

場所 : 名古屋市工業研究所 ホール

(名古屋市熱田区六番三丁目4番41号)

本状はお申し込み頂いた後、整理番号を記入の上、返送いたします。  
ご来場の際には必ず本状(整理番号が記入されたもの)をご持参下さい。